

# 江東区障害者就労・生活支援センター相談員（会計年度任用職員）募集要項

## 1 募集人員

江東区障害者就労・生活支援センター相談員  
(江東区会計年度任用職員 ※地方公務員法の適用あり) 1名

## 2 応募資格（求められる能力）

- ・国籍・性別を問わず①～⑤何れかの方のうち、パソコン（ワード、エクセル）操作、窓口（電話）対応ができる方
- ① 障害者福祉施設や特例子会社等で実務経験（概ね3年以上）のある方
- ② 社会福祉士の資格を有する方
- ③ 社会福祉主事任用資格を有する方
- ④ 教員資格を有する方
- ・以下に該当しない方
  - 1 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人の
  - 2 江東区職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - 3 人事委員会又は公平委員会の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
  - 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

## 3 職務内容

- ・障害者の就労支援および生活支援  
(勤務先等への訪問、Web面談、電話相談、来所相談)
- ・上記に付随する事務（パソコンによる記録作成など）
- ・その他所属長が指示した事務

## 4 任用予定期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※令和9年4月1日以降、公募によらない再度任用への申込みが可能です。公募によらない再度任用は、任用期間内の勤務実績等により選考の上、決定します。

## 5 勤務日数・勤務時間

月18日、1日6時間45分勤務。（原則として午前9時～午後4時45分）  
※所定勤務時間を超える勤務：有り（訪問先の都合など業務の必要上やむを得ない場合）

## 6 休日

- (1) 土曜日・日曜日・国民の休日にあたる日（祝日）
- (2) 12月29日から1月3日まで（年末年始）

## 7 勤務場所

江東区障害福祉部障害者支援課

江東区障害者就労・生活支援センター（江東区防災センター2階）

## 8 報酬・勤務条件

報酬 月額 229,500円（令和8年4月現在）

訪問実績に応じて、別途手当が支給されます。

付加報酬 通勤費用相当額 実費支給（上限55,000円/月）

期末勤勉手当 基準日（6月1日、12月1日）前1か月以内に在籍し、かつ会計年度内において基準日までに発令されている任用期間が6か月以上あり、週当たりの勤務時間が15時間30分未満、かつ、週当たりの勤務日数が2日以下でない者を対象に支給します。

社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入。公務災害補償適用、正規職員に準じて健康診断があります。

有給休暇 年次有給休暇年10日（任用年数に応じて増）、その他慶弔休暇、夏季休暇などの制度があります。

## 9 報酬支払日

毎月15日。ただし、その日が土曜日にあたるときはその前日とし、日曜日にあたるときはその前々日とし、休日にあたるときはその前日とします。

## 10 応募方法

①「江東区会計年度任用職員申込書」（写真を必ず貼付）②課題作文③資格証の写し（応募資格を証するもの）、3点を郵送もしくは直接江東区障害者支援課障害者就労支援係（江東区障害者就労・生活支援センター）窓口に郵送または持参してください。

令和8年1月26日（月曜日）17時 必着

※ 申込書類は返却いたしません。今回の選考にのみ利用しその他の目的には利用しません。

※ ②課題作文のテーマ「江東区の会計年度任用職員として、障害者の就労支援を行うにあたって大切なこと」

## 11 選考方法

書類選考及び面接。採否は決定後、郵送にて通知します。面接を行う方には別途ご連絡いたします。

面接予定日：令和8年2月9日（月曜日）

### 《申込書提出・問い合わせ先》

〒135-8383 江東区東陽4-11-28 江東区防災センター2階16番窓口

江東区障害者支援課障害者就労支援係

江東区障害者就労・生活支援センター

電話 03（3699）0325 FAX 03（3699）0329